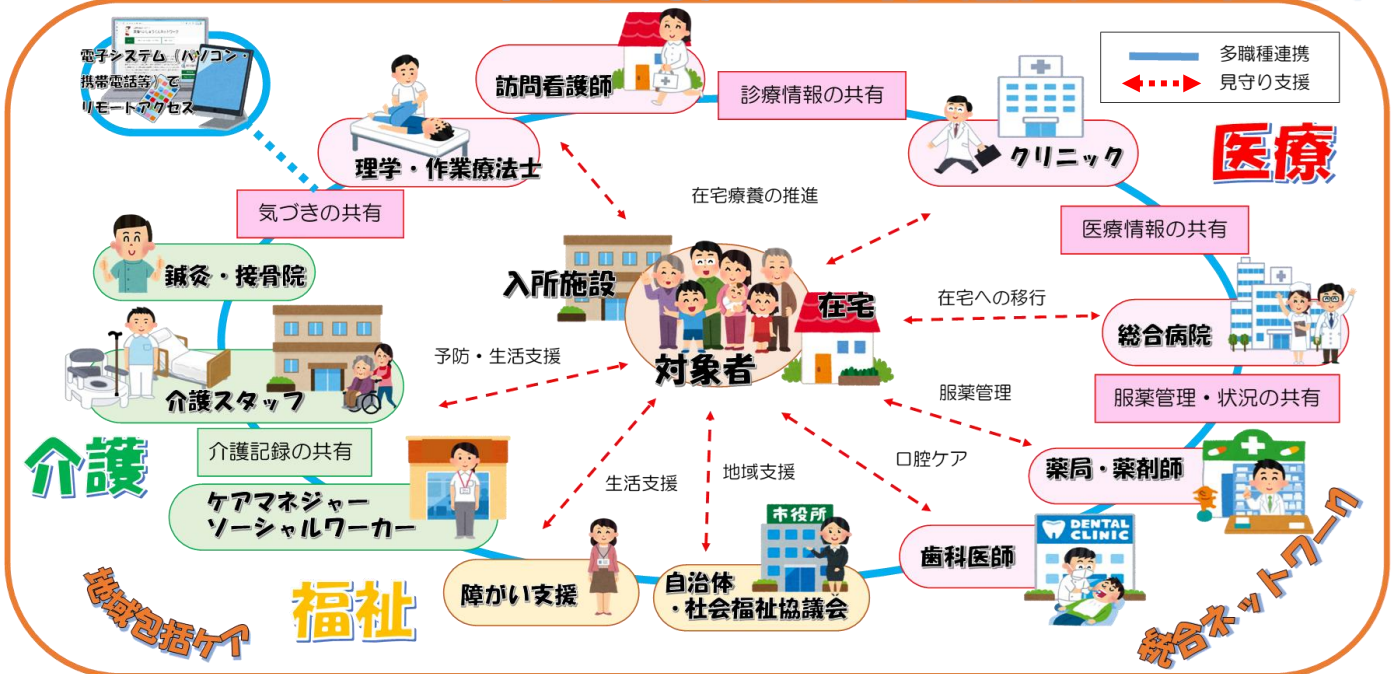


東海へいしゅうくんネットワーク

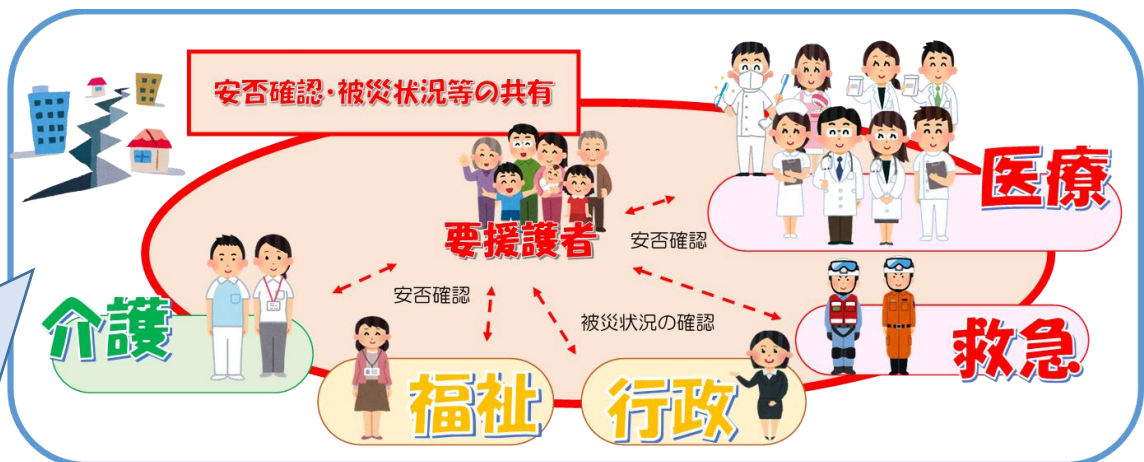


市民を支援する医療機関や介護・福祉等のサービス関係者が電子システムを活用し、支援対象者の診療・検査や日々のケア等の情報を共有することで連携を図り、質の高いサービスを提供することを目的に運用しています。支援対象者は全市民で、申請制です。電子システム内には、市民向けに事業やサービス情報を公開しています。令和6年度より災害時連携システムを導入し、災害時は地域全体で要援護者の支援に活用していきます。

システムのイメージ(平常時) 支援者の中で連携し生活を支援します



災害時連携システムの活用イメージ



※個人情報の取り扱いについては、別紙「個人情報取扱同意書をご覧ください。」



こんな時に役立ちます！

病院から施設へなど生活環境が変わる際や支援担当者が変わる際も、変わる前の経過をシステムで共有することが出来るため、スムーズに引き継ぐことができます。
多分野・多職種が活用しているため、分野の壁を越えた連携が可能になります。



認知症等で行方不明になった時、希望により支援者だけではなく、システムに登録している支援関係者全員で対象者の検索を行います。多くの支援者に検索依頼ができ、迅速に対象者さんの安否確認に繋がります。



災害発生時、同じ市内で活動している支援者は要援護者の安否確認に行けない可能性があります。災害時は、要援護者の情報を確認できる支援者の範囲を広げることで、支援の輪が広がり援護の手がより早く届くよう活用します。〈災害時連携システム〉



利用までの流れ

かかりつけ医又はケアマネジャーなど支援者に利用の希望を伝え、システムについて説明を受けます。そこで支援チームメンバー（医師、ケアマネジャー、看護師など）を確認し、「個人情報取扱同意書」に対象者本人含め家族の署名をしてください。登録完了後、支援チームが増減する場合があります。その際は、支援者から説明を受けてください。



【問合せ先】

東海市役所 高齢者支援課（東海へいしゅうくんネットワーク 事務局）
☎ 052-689-1600（しあわせ村総合案内）
〒476-0003 愛知県東海市荒尾町西廻間2番地の1（しあわせ村内）



詳しくは、東海へいしゅうくんネットワークのサイトをご覧ください。

東海へいしゅうくんネットワーク

